

学 則

1 研修の目的

本研修は、介護に携わる者が、業務を遂行する上で必要となる基本的な知識、技能および介護従事者としての基本的視点と理念、姿勢等を修得し、基本的な介護業務を行うことが出来るようにすることを目的として実施する。

2 研修の名称

富良野あさひ郷介護職員初任者研修

3 研修の要旨

事業所の所在地	研修形態	修業年限	研修期間	定員	受講料	受講対象者
富良野市	1. 通学 土・日曜日の昼間 2. 実習 平日または祝日の昼間	8か月	4か月	20人	0円	・富良野市内の中高生 ・富良野圏域（富良野市・中富良野町・上富良野町・南富良野町・占冠村）にお住まいの一般の方

4 受講手続

(1) 募集時期

毎年3月1日～5月15日

(2) 受講料

完全無料とする（テキスト代も当校負担）。

(3) 学生の受講手続

受講希望者が中学生・高校生である場合、保護者の同意書を提出する。

5 カリキュラム

別紙 カリキュラム一覧参照

6 主要テキスト

公益財団法人 介護労働安定センター 介護職員初任者研修テキスト 第1～4分冊

7 修了認定

(1) 出欠の確認方法

出席簿により担当講師が確認する。

(2) 成績の評定方法

修了評価には理解度確認テストを行い、60/100点以上の評価基準を満たすものとする。

(3) 修了の認定方法

受講態度が良く、介護職員初任者研修の講義及び演習のすべてのカリキュラムを履修したものを修了評価の対象とする。

(4) 修了証明書

すべてのカリキュラムの履修と評価基準を満たしたものに修了証明書を発行する。

8 補講の取扱い

下記(1)～(5)のいずれかの理由で受講者がカリキュラムの一部を受講できなかった場合には、受講者と当校が日程を調整し、同等の知識が得られるよう補講を行うものとし、補講に関わる費用は一切発生しない。なお補講の上限時間は12時間とする。

- (1) 病気、怪我
- (2) 天災地変
- (3) 交通機関等のトラブル
- (4) 学校行事等（中高生の場合）
- (5) その他やむを得ない事由として当校が認めるもの

9 退学規定

受講態度が著しく不良であり、他の受講者に迷惑がかかる行為をするもの、カリキュラムの履修が修業年限を超えても修了できない場合については退学となる。

10 講師

別紙 「講師一覧」参照。

11 実習施設

別紙 「実習施設一覧」参照。

実習については、実習施設との日程調整後に2～3名ずつに分けて実施する。